

山梨県総合計画

(暫定計画)

山 梨 県

目 次

| | |
|--------------------------|----|
| はじめに ～暫定計画の策定に当たって～..... | 1 |
| 第1章 総合計画策定の基本的な考え方..... | 2 |
| 1 計画策定の趣旨..... | 2 |
| 2 計画の性格と役割、期間..... | 2 |
| 第2章 基本理念..... | 3 |
| 1 目指すべき本県の姿..... | 3 |
| 2 取り組みの方向性..... | 4 |
| 第3章 基本戦略..... | 7 |
| 1 基本理念実現のための戦略体系..... | 7 |
| 戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略..... | 9 |
| 戦略2 次世代「やまなし」投資戦略..... | 21 |
| 戦略3 活躍「やまなし」促進戦略..... | 29 |
| 戦略4 安心「やまなし」充実戦略..... | 35 |
| 戦略5 快適「やまなし」構築戦略..... | 43 |
| 2 行財政改革の取り組み..... | 50 |
| 3 今後の取り組み..... | 52 |

はじめに ～暫定計画の策定に当たって～

今、山梨県では、リニア中央新幹線や中部横断自動車道など、県民の生活に豊かさをもたらす国家プロジェクトが進行しています。それとともに、情報通信技術の急速な進歩により、産業構造や社会構造が大きく変わろうとしています。

これらのチャンスを生かし、変化に的確に対応し、山梨県が持つ価値をさらに高めていくことは、本県の新しい可能性を引き出し、現在抱えている課題を解決する糸口となるのではないかと考えております。

今般、本県全体の高付加価値化により実現する目指すべき姿を、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」とし、その取り組みの方向性として、次の5つの戦略に整理するとともに、計画の基本理念や現時点でお示しできる施策・事業の概略を取りまとめた暫定的な計画を策定いたしました。

戦略① 攻めの「やまなし」成長戦略

戦略② 次世代「やまなし」投資戦略

戦略③ 活躍「やまなし」促進戦略

戦略④ 安心「やまなし」充実戦略

戦略⑤ 快適「やまなし」構築戦略

現在、この戦略を具体化するため、総合計画の策定作業を進めておりますが、計画をよりよいものとしていくためには、県民の皆様の県政に対する積極的な参画が欠かせません。幅広く、様々な県民の皆様に、それぞれのお立場から、御意見、御提言をお寄せいただきたいと考えております。

今後は、県民の皆様からいただいた御意見等を十分に踏まえ、年内を目途に最終的な総合計画を策定して参りますので、是非とも積極的な参画をお願いいたします。

令和元年6月

山梨県知事 長崎 幸太郎

第1章 総合計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

今、わが国では、人口減少・少子高齢化が進み、これまでの社会経済システムの様々な課題が解決を迫られています。また、情報通信技術の急速な進歩による第4次産業革命という大きな変革は、新たな社会「Society5.0」をもたらすと考えられており、今後、産業や生活が大きく変わっていく可能性があります。

本県は、人口減少が続いておりますが、リニア中央新幹線の開業など、東京圏に近接するメリットを最大限活用できるチャンスが訪れています。このチャンスを県民生活の豊かさにつなげるため、市町村や民間企業などとのパートナーシップにより、取り組んでいく必要があります。

このため、これから本県が目指す姿をお示しし、県民の皆様と共有するとともに、その実現に向けた県の取り組みの設計図となる総合計画を策定します。

2 計画の性格と役割、期間

計画は、各部門における県計画の上位に位置する、新たな県政運営の基本指針となるものであり、約20年後の2040年頃までに目指すべき本県の姿を明らかにする長期的な構想としての性格と、リニア中央新幹線の開業後となる2030年を視野に、これからの4年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

計画期間は、令和元（2019）年度から令和4（2022）年度までの4年間とします。

また、本計画をまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けるとともに、行財政改革に係る取り組みについても、本計画の中で一体的に明らかにします。

第2章 基本理念

1 目指すべき本県の姿

全国的に人口が減少すると推計されている中で、本県においても、定住人口の減少が続いており、地域経済や県民生活に関連した様々な課題に取り組んでいかなければなりません。

その一方で、リニア中央新幹線をはじめ、中部横断自動車道、新山梨環状道路など、県民の生活に豊かさをもたらす国家規模のプロジェクトが進行中です。歴史的にも、明治時代の中央本線甲府駅以東の開通（1903年（明治36年））や、昭和時代の中央自動車道の全線開通（1982年（昭和57年））は、本県の発展に大きな役割を果たしました。

また、ICT機器の爆発的な普及や、AI、ビッグデータ、IoTなどの情報通信技術の急速な進歩により、世界的に第4次産業革命と言われる変化が進んでいます。あらゆる分野でのデジタル化が進み、産業構造や社会構造が大きく変わろうとしています。この急速な変化に的確に対応できれば、現在直面している様々な課題を解決する突破口となる可能性もあります。

今、この大きな変化、機会を県民の生活に結びつけ、未来に向けて「前進」する取り組みが求められています。そして、県民一人ひとりが、昨日より今日は良くなったと「実感」し、今日より明日は良くなると「確信」できる、希望と元気と活力ある山梨県を創るために、取り組んでいかなければなりません。

本計画では、本県が目指すべき姿を『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』とし、県民の生活に寄り添いながら、県民の皆様はもちろん、市町村、関係団体、民間企業、NPOなどとのパートナーシップにより、この山梨の地こそ、最も自分が輝ける場所であり、幸せになれる場所となるよう、一人ひとりが抱く夢や希望を実現できる県、もっと豊かさと幸せを実感できる県を目指します。

2 取り組みの方向性

目指すべき本県の姿を実現するためには、県内経済の活性化が重要となります。

そのため、まず、本県の強みを最大限に生かしながら、時代に対応した産業の振興に取り組んでいきます。

そして、次代を担う若者への大胆な投資により、将来の山梨を創っていく世代を、個性を生かしながら地域で活躍できる人材に育てるなど、将来にわたって山梨が発展していくための人材を確保します。

また、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、子育てや介護などの家庭事情等に関わらず、その人らしく安心して地域で働くことができる環境の整備などを進め、多様な個人の能力が発揮され、生涯を通じて活躍でき、誰もが生きがいを感じることができる社会づくりを目指します。

さらに、保健・医療・福祉の充実や、自然環境と調和した持続可能な社会への転換により、全ての人々が安心して生活することができる社会を構築します。

そして、こうした産業や生活を支える基盤となる各種インフラの整備や、防災・減災の取り組みを進めるとともに、暮らしを支えるコミュニティの活性化を図ります。

なお、こうした取り組みを効果的・効率的に実施していくため、必要な財源の確保に努めるとともに、山梨が未来に向かって発展していくための積極的なチャレンジを行う体制を整備します。

本計画では、これらの取り組みの方向性を次の5つの戦略に整理し、計画的、体系的に取り組んでいくこととします。

戦略① 産業の振興による県内経済の活性化

機械電子産業の集積や果樹を中心とした農産物、豊かな森林、富士山をはじめとした観光資源、リニア中央新幹線の開業など、本県の強みを生かして、県外や海外の需要を積極的に取り込むとともに、時代に対応した産業の振興を推進し、県内経済の活性化を図ります。

⇒ 攻めの「やまなし」成長戦略

戦略② 次代を担う人材の育成・確保

子どもたち一人ひとりに向き合った、きめ細かで質の高い教育が受けられる環境を実現させ、地域の産業との連携などによる産業人材の育成を進め、本県の次代を担う人材の育成・確保を図るとともに、スポーツ・文化の振興を進めます。

⇒ 次世代「やまなし」投資戦略

戦略③ 誰もが生涯を通じて活躍できる環境の整備

子育て支援の充実や働き方改革の推進、就業環境の整備などを進めることにより、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、家庭の事情等に関わらず、誰もが生涯を通じて、その人らしく働き、地域で活躍することができる環境づくりを進めます。

⇒ 活躍「やまなし」促進戦略

戦略④ 安心して暮らすための保健・医療・福祉の充実と持続可能な社会への転換

日本一の水準にある健康寿命の更なる延伸など、誰もが安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の充実を図るとともに、自然環境の保全や地球温暖化対策の推進など、持続可能な社会への転換を進めます。

⇒ 安心「やまなし」充実戦略

戦略⑤ 産業や生活の基盤づくり

産業や生活の基盤となる交通ネットワークの整備を進めるとともに、防災・減災を含めた災害時の対応の強化や、暮らしを支えるコミュニティの維持・活性化の支援を図り、ハード・ソフト両面に渡り、産業や生活の基盤づくりを進めます。

⇒ 快適「やまなし」構築戦略

これらの戦略を推進することにより、現在直面している様々な社会経済システムの課題の解決を図りながら、山梨が未来に向かって発展していくためには、県庁が中心となって、新たな施策に積極的にチャレンジしていくとともに、裏付けとなる財源の確保を

図る必要があります。そのため、持続可能な行財政構造の構築に向け、行財政改革への取り組みを進めます。

現在、本県が直面している人口減少については、これらの施策の総合的な結果がその対策となります。経済を活性化させ、将来を担う人材を育み、保健・医療・福祉などの生活環境を充実させることにより、山梨が最も住みやすい場所になることで、人口減少の流れを変えていきます。

また、開催まで1年余りとなったオリンピック・パラリンピックを、山梨変革の起爆剤とし、その後の持続的な発展につなげるため、本県で開催される自転車ロードレース等の準備を着実に進めるとともに、スポーツによる地域振興、観光振興を通じた県内経済の活性化、県民のQOL（人生の豊かさ）の向上という3つの施策方針により取り組むこととして、本計画において、それぞれの施策・事業を位置づけました。

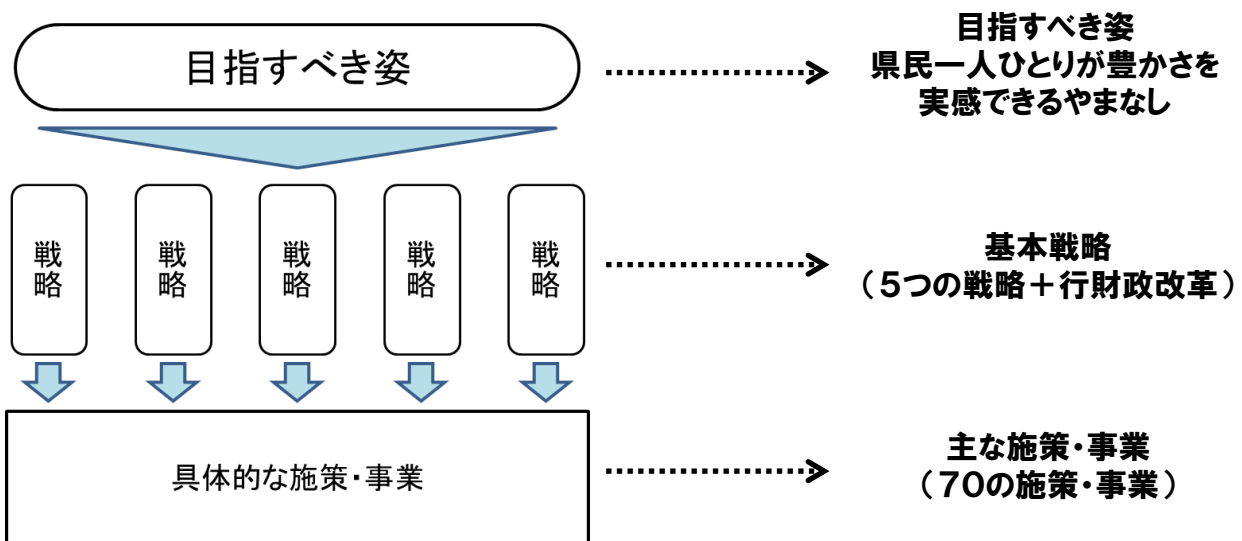
第3章 基本戦略

1 基本理念実現のための戦略体系

『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』の実現に向け、スピーディーかつ着実に事業の成果を挙げていくため、様々な取り組みを体系化し、効率的・効果的に推進していく必要があります。

暫定計画においては、取り組みの方向性として、5つの《戦略》について、それぞれの戦略の狙いと、主な施策・事業の展開についての考え方、具体的な取り組みや工程について整理します。

今後、《戦略》を具体化するために、各《戦略》に複数の《政策》を位置付け、各《政策》に主要な《施策・事業》を掲げ、計画の基本理念の実現に向けた取り組みの体系化を図っていきます。



それぞれの施策・事業は、県のみで達成できるものではないため、県民の皆様はもちろん、市町村、関係団体、民間企業、NPOなどとのパートナーシップ（連携と協働）により実施します。

また、こうした取り組みを通じて、各施策・事業の効果等について検証を行い、見直し、改善を図っていくこととします。

戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略

【戦略のねらい】

県内の良質な雇用の拡大により、県民の所得向上を実現し、豊かさにつなげていくためには、時代に対応した産業の振興や、本県の優れた地域資源の活用などにより、県外、さらには国外から獲得した外貨が県内経済を潤していく好循環を作っていく必要があります。また、明治期の中央本線、昭和期の中央自動車道のように、本県は、県外との新たな交通手段が確立したことを契機に、大きく発展しており、リニア中央新幹線の開業という機会を最大限に活用する必要があります。

そのため、今後も成長が期待される医療や健康に関連した産業の振興に向け、本県の基幹産業である機械電子産業の優れた技術を生かす中で、メディカル・デバイス・コリドールの構築を目指し、医療機器産業の集積を進めるとともに、リニア中央新幹線の開業により大幅に短縮する東京都心部との時間距離などを最大限活用した民間資本などの誘致や、富士山をはじめとした県内の観光資源の高度化、オリンピック・パラリンピックの開催を起爆剤とした県内産業の活性化などに取り組み、次代を担う産業の育成を図ります。

また、利益率の高い産業への進化を支援するため、果実を中心とした県産農産物やワイン、日本酒、ジュエリー、織物などの地場産品、本格的な利用期を迎えている県産材などのブランド化を進めるとともに、輸出拡大に向けた体制を整備するなど、海外を含めた積極的な販路の拡大を図ります。

○ 医療機器産業の集積

県内経済の成長と安定を図るため、産学官金が連携し、医療機器産業の集積を進めます。

(新事業・経営革新支援課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ メディカル・デバイス・コリドールの構築に係る計画策定 | 策定 | | | |
| ○ 計画に基づく施策の推進 | | 推進 | | |

○ 医療・介護資源を活用した県外需要の取り込み

透析、人間ドック、介護サポート等の医療・介護資源を活用し、県外（首都圏）の需要を取り込みます。

(健康長寿推進課/医務課
観光企画課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------------|---------------|-------|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 受入の可能性に係る基礎調査、検討会の開催 | 調査・開催 | | | |
| ○ 受入に向けた推進体制の確立、誘客事業への支援 | | 設置・支援 | 支援 | |

○ 企業立地の促進

雇用の確保や県内経済の活性化を図るため、各種の助成制度や法令等に基づく税制優遇などにより、本県への企業立地や事業の拡大を促進します。




(企業立地・支援課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 産業集積促進助成金等による立地企業に対する支援 | 実施・見直し | 支援 | | |
| ○ 法令に基づく税制優遇等による立地企業に対する支援 | 支援 | | | |

○ 「富士山登山鉄道」構想の検討

富士山登山鉄道のシステムの検討や整備効果、環境保全対策などの調査を実施するとともに、外部有識者による検討会を設置し、登山鉄道の必要性や富士山への適合性など、総合的な検討を行います。




(政策企画課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------|--|---|---|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 「富士山登山鉄道」基本構想の検討 |  検討 |  策定 | | |
| ○ 民間事業者による事業化検討支援 | | |  支援 | |

○ リニアやまなしビジョン (仮称) の策定・推進

リニア開業を契機に県内経済の活性化を図るため、民間資本の誘致などについて、様々な視点から実現可能性や具体的な手順を検討し、その方針を示すとともに中間駅周辺の整備内容を示したビジョンを策定、推進します。

(リニア推進課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|---------------|---|---|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 検討委員会の設置・運営 |  設置・運営 | | | |
| ○ ビジョンの策定・推進 |  策定 |  推進 | | |

○ 農業・観光業におけるビッグデータの活用

ビッグデータを活用して、新たな栽培技術の研究や外国人観光客の動態・消費動向の調査を行い、気候変動に対応した栽培技術の確立等による農業の活性化や、増え続ける外国人観光客に対応した観光産業の収益力向上を図ります。

(農業技術課／観光プロモーション課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------------------------|---------------|----|-------|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 気象要因と醸造用ぶどうの作柄の関係解明に向けた調査、果実データの集積 | 調査 | | 調査・検証 | |
| ○ AI を活用した野菜の病害虫診断技術の開発 | 開発 | | 開発・確立 | 普及 |
| ○ ビッグデータを活用した外国人観光客動態・消費動向調査 | 調査実施 | | | |
| ○ 調査結果を活用したプロモーション等 | 実施 | | | |

○ 東京オリンピック・パラリンピックへの対応

自転車競技ロードレースの開催や事前合宿の円滑な実施に向けた準備を着実に進め、大会開催を契機に本県の魅力を世界へ発信し、地域の活性化につなげていきます。



(オリンピック・パラリンピック推進課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 自転車競技ロードレースの開催支援 | 支援 | | | |
| ○ 聖火リレーの実施 | 準備 | 実施 | | |

○ スポーツによる地域振興（東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用）

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を、やまなし変革の起爆剤とし、その後の持続的な発展につなげるため、大会及び事前合宿、関連イベントの円滑な実施に取り組み、大会会場地及び合宿地としての本県の認知度やステイタスの向上を確かなものとしていきます。





オリンピック・パラリンピック推進課
（市町村課、スポーツ健康課）

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|--|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ ホストタウンに登録した市町村等が行う環境整備や事前合宿、機運醸成等の支援 |  | | | |
| ○ 日本代表強化合宿の誘致 |  | | | |
| | 支援 | | | |
| | 実施 | | | |

○ 観光振興を通じた県内経済活性化
（東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用）

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を、やまなし変革の起爆剤とし、その後の持続的な発展につなげるため、観光資源、県産品など本県の魅力の発信や磨き上げに取り組み、大会時に東京周辺を訪れる国内、国外の観光客を本県に取り込むとともに、県産品の認知度向上を図っていきます。

オリンピック・パラリンピック推進課
観光プロモーション課
（国際観光交流課／県有林課）

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|-----------------------------------|--|-------|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 大会を契機とした本県の魅力発信 |  | | | |
| ○ 県内での事前合宿が多いフランスを対象としたファムトリップの実施 |  | | | |
| ○ 通訳ガイドの育成とおもてなし力の向上 |  | | | |
| ○ 選手村で使用された部材を活用した県産材のPR |  | | | |
| | 準備 | 実施 | | |
| | 実施 | | | |
| | 準備 | 準備・活用 | 活用 | |

○ サイクル王国やまなしの実現

東京オリンピックの自転車競技ロードレースコースなどを活用し、本県への誘客を促進し地域活性化につなげるため、サイクリング環境の整備や自転車の安全で適正な利用を推進するとともに、「富士の国やまなしを全力で走るサイト」でのPRを図ります。

(道路整備課／交通政策課
観光プロモーション課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|-------------------------------|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 山梨県自転車活用推進計画の策定 | 策定 | | | |
| ○ サイクリング環境の整備 | 検討・整備 | 整備 | | |
| ○ 安全適正利用及び保険加入促進対策の実施 | 検討 | 実施 | | |
| ○ 「富士の国やまなしを全力で走るサイト」などにおけるPR | 実施 | | | |

○ 南アルプス観光の促進

南アルプス観光活用検討委員会（仮称）を設置し、南アルプスの環境保全に考慮しつつ、高付加価値を生み出す、グレードの高い観光地としての環境整備（ハード、ソフト両面）について検討するとともに、南アルプス観光の主要なアクセス道路の整備を進めます。

(観光資源課／道路整備課／治山林道課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|----------------------------|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 南アルプス観光活用検討委員会（仮称）における検討 | 実施 | | | |
| ○ 検討結果に基づいた事業等の実施 | | 実施 | | |
| ○ 早川芦安連絡道路の整備 | 整備 | | | |
| ○ 南アルプス林道の整備 | 整備 | | | |

○ 登山の安全の確保

登山の安全の確保のための環境整備や登山計画書の作成・提出の促進を図るとともに、山岳遭難を防止するための広報活動や、遭難発生時における迅速・的確な救助活動を行うための救助訓練の強化を図ります。

(観光資源課／警：地域課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|-------------------|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 安全登山推進会議の開催 | 開催 | | | |
| ○ 登山口での指導・勧告の実施 | 実施 | | | |
| ○ 登山計画書提出の義務化等の周知 | 実施 | | | |
| ○ 山岳遭難救助訓練の実施 | 強化 | 実施 | | |

○ 食による地域の活性化・観光振興

食による地域の活性化や観光振興を図るため、本県での食育推進全国大会の開催や食による地域の魅力を再発見する取り組みを進めるとともに、本県の豊かな食材を活用して県内の飲食店で提供される料理の質を高めることなどにより、食の魅力による誘客や観光産業の収益力向上を支援します。

(消費生活安全課／観光プロモーション課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|----------------------|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 食育推進全国大会の開催 | 開催 | | | |
| ○ 食による地域の魅力再発見の取り組み | 推進 | | | |
| ○ 本県の食材を活用した質の高い食の検討 | 検討 | 支援 | | |

○ 産地のブランド形成の推進

山梨のワインや日本酒、ジュエリー、織物等の認知度向上や販路拡大などを図り、産地のブランド形成を推進します。

(地域産業振興課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 産地のイメージアップ、販路拡大への支援 | 支援 | | | |
| ○ 伝統工芸品の需要開拓や後継者育成等への支援 | 支援 | | | |

○ ワイン産業と醸造用ぶどう生産の振興

山梨ワインの更なる高品質化に向け、ワイン醸造技術の向上などに取り組むとともに、優良系統の苗木の供給等による「甲州」の生産拡大や、本県に適した欧州系品種の選抜・ウイルスフリー苗木の供給による高品質化など、醸造用ぶどうの生産振興を図ります。

(地域産業振興課／果樹・6次産業振興課
担い手・農地対策室)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------|---------------|----|------|------|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ ワインの生産技術の強化支援 | 支援 | | | |
| ○ 「甲州」の生産拡大 | 苗木供給 | | | 生産拡大 |
| ○ 本県に適した欧州系品種の選抜 | フリー化 | | 母樹育成 | |

○ 日本酒産業の振興と原料用酒米の産地確立

日本一の名水の地山梨で造られる日本酒の更なる高品質化に向け、日本酒醸造技術の向上などに取り組むとともに、本県に適合する酒米品種を選定し、原料となる酒米の生産拡大を促進します。

(企業立地・支援課／花き農水産課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------------|---------------|----|------|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 日本酒の生産技術の強化支援 | 支援 | | | |
| ○ 酒米の生産拡大等に必要な機械・施設整備の支援 | 支援 | | | |
| ○ 本県に適合する酒米の品種検討・選定 | 栽培・検討 | | 試験醸造 | 選定 |

○ 史跡甲府城跡の適切な継承と周辺地域の活性化

郷土への誇りや愛着を深め、史跡甲府城跡を次代へ着実に継承しつつ、更なる活用を推進するとともに、賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図るため、民間が主体となったまちづくり活動の取り組みを支援します。

(学術文化財課／都市計画課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------------------|---------------|-------|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 甲府城跡保存活用計画の策定 | 検討 | 策定 | | |
| ○ 甲府城跡保存活用計画に基づく整備等 | | 検討・実施 | | |
| ○ 中心市街地活性化に向けた甲府城周辺整備とまちづくり活動の支援 | 整備・支援 | | | |

○ 県産農産物等の輸出拡大

県産農産物等の輸出を拡大するため、検疫条件が未設定の中国へのぶどう輸出の実現に向けて取り組むとともに、輸出の促進に向けた新たな体制を整備し、アジア諸国への積極的・組織的な販売促進活動を進めます。

(販売・輸出支援室)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-----------------------------|---------------|-----------|--------------|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 検疫条件の早期設定に向けて国等へ要望活動の実施 | [R1~R4] 要望 | | | |
| ○ 中国の市場調査、国際展示会等への出展 | [R1] 調査・出展 | | | |
| ○ 輸出促進に向けた新たな体制整備と販売促進活動の実施 | [R1] 調査・検討 | [R2] 体制整備 | [R3~R4] 販売促進 | |

○ オリジナル品種の育成、高品質化の推進

本県農水産物のブランド化を進め、農業者の所得向上を図るため、本県農水産物のオリジナル品種の育成、高品質・省力化に向けた試験研究や、販路拡大等を推進するとともに、高品質化や集出荷の効率化に向けた施設等の整備を進めます。



(農業技術課／花き農水産課
果樹・6次産業振興課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------------------|---------------|--------------|--------------|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 果樹等のオリジナル品種の育成 | [R1~R4] 育成 | | | |
| ○ 赤系シャインマスカットの産地化 | [R1] 登録出願 | [R2~R4] 苗木供給 | | |
| ○ 「富士の介」の養殖技術の確立、販路拡大への支援 | [R1] 確立・出荷 | [R2] 本格出荷 | [R3~R4] 販路拡大 | |
| ○ 農作物の高品質化、省力化栽培技術の開発・普及 | [R1~R4] 開発・普及 | | | |
| ○ 果樹や野菜等の高品質化や集出荷の効率化に向けた施設等整備支援 | [R1~R4] 支援 | | | |

○ 農業競争力を強化するための基盤整備の推進

県産農産物の高品質化や生産性の向上による農業競争力を強化するため、担い手のニーズに対応しつつ、果樹産地等におけるほ場や農道、用排水路などの農業生産基盤の整備を推進します。





(耕地課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ ほ場、農道等の農業生産基盤整備 |  | | | |
| | 整備 | | | |
| ○ 樹園地等の農地の総合的な整備 |  | | | |
| | 整備 | | | |

○ 林業の成長産業化の推進

本格的な利用期を迎えた人工林資源を活用した林業の成長産業化の実現に向け、基本方針となる新たな森林・林業振興ビジョンを策定するとともに、森林施業の低コスト化による生産性の向上や、東京圏や海外などへの新たな販路開拓、公共建築物等への積極的な利用などによる県産材の需要拡大を推進します。








森林環境総務課／森林整備課
(林業振興課／県有林課／治山林道課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|---------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 新たな森林・林業振興ビジョンの策定 |  | | | |
| | 策定 | | | |
| ○ 森林施業の生産性の向上 |  | | | |
| | 実施 | | | |
| ○ 県産材の販路拡大の推進 |  | | | |
| | 実施 | | | |
| ○ 県産材の需要拡大の推進 |  | | | |
| | 実施 | | | |

○ 鳥獣被害の防止

野生鳥獣による農作物や森林への被害を防止するため、地域ぐるみの被害防止対策や電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備を支援するとともに、被害の多くを占めるニホンジカ等の管理捕獲を計画的・効率的に実施するため、生息分布等の調査や狩猟者の技術向上を推進します。

(農業技術課／耕地課／森林環境総務課
みどり自然課／森林整備課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|----------------------|--|---|---|---|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策への支援 |  | | | |
| | 支援 | | | |
| ○ 電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備 |  | | | |
| | 整備 | | | |
| ○ 生息分布等の調査 |  | | | |
| | 実施 | | | |
| ○ 狩猟者の訓練環境の充実 |  |  |  |  |
| | 調査・検討 | 準備 | 体制整備 | 実施 |

戦略2 次世代「やまなし」投資戦略

【戦略のねらい】

将来にわたって山梨が発展していくためには、未来を担う子どもたちが、その個性を生かしながら地域で活躍できる人材となっていく必要があります。また、人口が減少傾向にある中で、地域経済の活力を維持していくためには、幅広く人材の確保、育成を進めていく必要があります。

そのため、学校教育における教員の負担軽減や相談支援体制の強化とあわせて、公立の小中学校における少人数教育の計画的、段階的導入により、教育環境の充実を図り、家庭の経済環境などによる教育格差を生じさせることなく、一人ひとりに向き合ったきめ細かで質の高い教育を受けることができる環境の実現を図ります。





また、産業界との連携などにより、山梨で働く魅力を周知し、県外ではなく県内で就職することや、U I ターンを促すことなどにより、必要な人材の確保を図るとともに、地域の産業に求められる技術等を習得する機会を提供し、地元で活躍する人材の育成を進めます。

さらに、オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組みや、文化芸術基本条例に基づいた文化芸術振興策により、文化・スポーツの振興を推進し、自己の可能性を最大限に発揮して自分らしく豊かに暮らすための地域づくりの実現につなげます。

○ 25人を基本とする少人数教育の推進

一人ひとりの子どもの可能性を最大限発揮できる教育環境の整備に向け、教員の負担を軽減し、教材研究等や子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かくて質の高い教育を実現するため、25人を基本とする少人数教育の推進を図ります。






(教：総務課／義務教育課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-----------------------------------|---|--|---|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 「25人を基本とする少人数教育」の計画的・段階的導入方針の検討 |  検討・策定 |  検討・策定 |  検討 | |
| ○ 少人数教育の実現に向けた取り組みの推進 | |  推進 | | |

○ いじめ対策・不登校支援のための体制整備

各学校におけるいじめ・不登校の実態に応じて、スクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、不登校支援や市町村の不登校対策への支援を行う拠点施設を整備します。

(義務教育課／高校教育課)








| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------|---|--|--|---|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ スクールカウンセラーの配置拡充 |  実施 | | | |
| ○ 不登校支援のための拠点施設の整備 |  調査・検討 |  設計・工事 |  工事・開設 |  運営 |

○ 教員の負担軽減の推進

「教員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づき、教員の業務改善の支援及び部活動の負担軽減などを推進するとともに、市町村とも協力し、統合型校務支援システムを全県で導入し、教員の事務仕事に関する負担の軽減を図ります。

教：総務課／スポーツ健康課



(義務教育課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------------|---|--|---|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 「取組方針」に基づく各種施策の実施 |  実施 |  実施・改定 |  実施 | |
| ○ 部活動ガイドライン推進による教員の負担軽減 |  推進 | | | |
| ○ 小中学校における統合型校務支援システムの導入 |  入札・構築 |  導入・実施 |  実施 | |

○ ICTを活用した未来の人材育成事業

県立学校において、令和4年度から実施される新学習指導要領で示された「情報活用能力」の育成に対応し、Society5.0時代を生きる力を育むことを目標に、山梨ICT教育ビジョンを策定するとともに、ビジョンを踏まえた教員の研修や環境の整備を行います。

(高校教育課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 山梨ICT教育ビジョンの策定 |  策定 | | | |
| ○ ビジョンを踏まえた教員の研修・環境の整備 |  実施 | | | |

○ 自然保育の導入の推進

本県の豊かな自然を「子育て資源」として活用するため、保育所・幼稚園・認定こども園などにおける自然保育の導入を支援します。

(子育て政策課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 自然保育の導入を促進するための研修の実施 | 実施 | | | |
| ○ 保育所等へのアドバイザーの派遣 | 実施 | | | |
| ○ 自然保育に対する理解を深めるための普及・啓発 | 実施 | | | |
| ○ 優良施設の表彰・周知 | 実施 | | | |

○ 産業人材の育成に向けた高校教育の充実

地元で就職する人材を育成するため、高校における新たな職業教育のあり方について検討するとともに、機械電子産業界等との連携を強化し、生徒の地域産業の魅力に対する理解を深め、本県の機械電子産業界等へ人材を輩出します。




(高校教育課/高校改革・特別支援教育課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------------|---------------|-------|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 高校における新たな職業教育のあり方についての検討 | 検討 | 方針策定 | 実施 | |
| ○ 甲府工業高校全日制専攻科の設置 | 準備 | 設置・育成 | 育成 | |

○ 県立大学における県内産業界を支える人材育成

県立大学から観光産業などの県内産業、福祉・教育・看護分野などへ優秀な人材を輩出するため、中期目標に定める等、県立大学による学生の県内就職の取り組みを推進します。






(私学・科学振興課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------|--|---|---|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 第三期中期目標の策定 | |  検討 |  策定 | |
| ○ 県立大学生の県内就職への支援 |  支援 | | | |

○ 若年層を中心としたU I ターン就職の促進

本県経済の活力維持に向け、幅広く人材を確保するため、東京圏に在学する学生や転職者への県内企業の情報発信やU I ターン就職に関する相談機能の強化などにより、東京圏等の若年層を本県に誘引し、U I ターン就職に結びつける取り組みを推進します。

(地域創生・人口対策課／労政雇用課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|---------------------------------|--|---|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ やまなしU I ターン就職支援センターによる支援 |  開設 |  支援 | | |
| ○ 県内企業の情報提供等 |  実施 | | | |
| ○ 移住支援金制度の中で構築するマッチングサイトによる求人紹介 |  開設・運営 |  運営 | | |

○ 農業の多様な担い手の確保・育成

本県農業の維持・発展に向け、多様な担い手を確保・育成するため、県内外での就農相談会の開催、就農希望者への技術習得研修の実施、さらに施設整備支援等による企業の農業参入を推進します。

(担い手・農地対策室／畜産課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-------------------------------|--------------------------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 就農希望者への相談会の開催、支援制度の活用PR | [Blue arrow spanning R1 to R4] | | | |
| 開催・PR | | | | |
| ○ 就農希望者への技術習得研修の実施、農地確保等への支援 | [Blue arrow spanning R1 to R4] | | | |
| 研修・支援 | | | | |
| ○ 企業の農業参入に向けたセミナーの開催や施設整備等の支援 | [Blue arrow spanning R1 to R4] | | | |
| 開催・支援 | | | | |

○ 林業の担い手の確保・育成

林業経営の効率化と適正な森林の管理を一体的に促進するため、経営セミナーの開催などにより意欲と能力のある林業事業体を育成するとともに、技術研修会の開催や担い手育成のあり方の検討などにより、高度な知識と技術を身に付けた林業の担い手の確保・育成に取り組みます。

(林業振興課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------|--------------------------------|--------------------------------|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 新規就業者の確保に向けた支援 | [Blue arrow spanning R1 to R4] | | | |
| 支援 | | | | |
| ○ 林業の担い手の育成支援 | [Blue arrow spanning R1 to R4] | | | |
| 支援 | | | | |
| ○ 意欲と能力のある林業事業体の育成 | [Blue arrow spanning R1 to R4] | | | |
| 支援 | | | | |
| ○ 担い手の育成のあり方検討 | [Blue arrow in R1] | [Blue arrow spanning R2 to R4] | | |
| 調査・検討 | | 実施 | | |

○ 県民のQOL（人生の豊かさ）の向上

（東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用）

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を、やまなし変革の起爆剤とし、その後の持続的な発展につなげるため、スポーツ参加の機会拡大による健康増進、ホストタウン交流等を契機とした多様性への理解促進や文化芸術の振興などに取り組み、県民のQOLの向上を図ります。

（オリンピック・パラリンピック推進課
スポーツ健康課／障害福祉課）

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|--|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ パリ・オペラ座エトワールによるバレエ公演等の実施 | 実施 | | | |
| ○ オリンピアン・パラリンピアンを活用した講演会等の実施 | 実施 | | | |
| ○ 障害者スポーツ大会の開催 | 開催 | | | |
| ○ スポーツの価値、異文化や共生社会等への理解を深めるオリンピック・パラリンピック教育の推進 | 実施 | | | |

○ 文化芸術の総合的な振興

文化芸術による地域の活性化を図るため、県民の文化芸術に対する関心と理解を深め、山梨の特色ある文化芸術を次代に継承するとともに、その発展、活用に取り組みます。




（生涯学習文化課）

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|---------------------|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 文化芸術推進基本計画（仮称）の策定 | 策定 | | | |
| ○ 文化芸術推進月間事業の実施 | 実施 | | | |
| ○ やまなし県民文化祭の実施 | 実施 | | | |

○ 世界遺産富士山の保全

世界遺産富士山の顕著な普遍的価値を守り、地域の宝として後世に引き継いでいくため、構成資産及び緩衝地帯を適切に保全するとともに、自然環境を保全するための取り組みの充実に向けた検討を進めます。

(世界遺産富士山課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|---------------------|--|--|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 包括的保存管理計画の改定・運用 |  改定 |  管理 | | |
| ○ 自然環境保全のための取り組みの充実 |  検討 |  検討・実施 | | |

戦略3 活躍「やまなし」促進戦略

【戦略のねらい】

少子高齢化が進む中で、地域の活力を維持し、経済成長を促していくためには、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、子育てや介護などの家庭事情等に関わらず、誰もが生涯を通じて地域で活躍できる環境づくりを進める必要があります。

そのため、保育所や放課後児童クラブの受入体制の充実などにより、子育てしやすい環境づくりを進め、仕事と子育ての両立を促進するとともに、企業への働きかけにより、多くのポテンシャルを秘めている女性の力が十分に発揮できる職場環境づくりを推進します。

また、豊かな経験と知恵を持っている高齢者が、それぞれの希望に応じて、健康で、就労や地域での活動を継続し、生涯現役社会が実現できるよう就労支援や介護予防などの取り組みを進めます。

さらに、障害や疾病の有無などに関わらず、地域での就業などが可能となり、社会の担い手として活躍するための支援を行うとともに、外国人が生活者として地域で共生するための環境整備を図ります。

○ 保育人材の確保・定着の促進

多くの児童が保護者の希望する保育所等へ入所できるよう、関係者と連携し、保育士の確保・定着促進を図ります。

(子育て政策課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 保育士確保・定着のための協議会の設立・運営 | 実施 | | | |
| ○ 保育所等見学バスツアー、貸付制度など保育士の確保・定着事業の実施 | 実施 | | | |
| ○ キャリアアップ研修の実施 | 実施 | | | |
| ○ 処遇改善の実施 | 実施 | | | |

○ 放課後児童クラブ等の体制強化

児童の安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブ等の実施体制の更なる強化を図ります。

(子育て政策課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-----------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 利用者の声をフィードバックするための連絡会議の実施 | 実施 | | | |
| ○ 環境改善に向けた施設整備に対する支援 | 支援 | | | |
| ○ 放課後児童支援員の資格認定及び資質向上の支援 | 支援 | | | |

○ 女性活躍社会の実現

女性活躍社会を実現するため、女性の活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やし、女性が働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、女性の起業や子育て中の母親の就業を支援します。

(県民生活・男女参画課／新事業・経営支援課
労政雇用課／産業人材育成課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|--|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 女性活躍推進ネットワーク会議の設置 | 設置・開催 | 開催 | | |
| ○ 女性活躍企業育成セミナー、イクメン・イクボス研修会、起業促進セミナー等の開催 | 開催 | | | |
| ○ 「えるぼし」「くるみん」等の認定取得に向けた女性活躍推進アドバイザーの派遣 | 派遣 | | | |
| ○ 県独自認定制度の創設 | 創設・認定 | 認定 | | |
| ○ 子育て就労支援センターによる支援 | 支援 | | | |
| ○ 女性の再就職を支援する職業訓練の実施 | 実施 | | | |

○ 生涯現役で活躍できる健康長寿社会の推進

高齢者自らが地域の支え合いや就労の担い手として、生きがいを感じながら元気に活躍できるよう、介護予防の取り組みを推進するとともに、時代に即した高齢者の活動や就労を支援します。

(健康長寿推進課／労政雇用課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|---------------------------|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ フレイル予防に取り組む高齢者の養成 | 実施 | | | |
| ○ 老人クラブ活動に対する支援 | 支援 | | | |
| ○ 県シルバー人材センター連合会の取り組みへの支援 | 支援 | | | |
| ○ 求職者総合支援センターにおける就労相談 | 実施 | | | |

○ 障害者の就労支援の充実・強化

障害者の経済的自立及び社会参加を促進するため、障害者就業・生活支援センターを中核とした就業支援や農福連携などの取り組みを進め、企業等へ就労する「一般就労」とともに、福祉施設等に通所する「福祉就労」など、障害者の就労に対し支援します。

障害福祉課／産業人材育成課
(農村振興課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 障害者就業・生活支援センターを中核とした就業支援 | ▶ | | | |
| ○ 障害者を対象とした職業訓練の実施 | ▶ | | | |
| ○ 障害者職業能力検定の実施 | ▶ | | | |
| ○ 農業者と福祉施設のマッチングなどによる農福連携の推進 | ▶ | ▶ | | |
| | 支援 | | | |
| | 実施 | | | |
| | 実施 | | | |
| | 実施 | 拡大 | | |

○ がんなどの治療と生活、仕事（就労）の両立支援

がんなどの患者や家族が抱える悩みや不安に対応する相談事業において、治療と仕事の両立に関する相談への対応や、企業に向けた治療と仕事の両立支援の普及に取り組みます。

(健康増進課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-----------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 患者の治療や生活、就労に係る支援 | ▶ | | | |
| ○ 職域における患者の就労支援に係る普及セミナーの開催 | ▶ | | | |
| | 支援 | | | |
| | 開催 | | | |

○ 外国人材の受入れ促進及び外国人との共生推進

深刻化する県内産業の人手不足に対応するため、県内企業における外国人材の受入れを支援するとともに、生活者としての外国人との共生に向けた環境整備を推進します。

(外国人材受入支援課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|-------------------------|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 外国人材受入れ・共生ビジョン（仮称）の策定 | 策定 | | | |
| ○ 県内企業の外国人材受入れへの支援 | 支援 | | | |
| ○ 外国人材との共生に向けた環境整備 | 実施 | | | |

○ 働き方改革の推進

県内中小企業における働き方改革を推進するため、企業に対する専門家等による支援やセミナーの開催等により、労務環境の改善に向けた支援を行うとともに、県庁がパイロットオフィスとなり、率先して働きやすさを向上させる仕組みづくりを進め、その成果を県全体に波及させ、働き方改革を促進します。

労政雇用課／人事課

(行政経営管理課／情報政策課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|---------------------------------|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 働き方改革アドバイザーによる企業訪問 | 実施 | | | |
| ○ 県内企業を対象とした働き方改革セミナーの開催 | 開催 | | | |
| ○ 県庁における働きやすい職場づくりに向けた具体策の検討、実施 | 検討・実施 | | | |
| ○ 県庁内のテレワーク利用環境の構築及びテレワークの実施 | 構築・実施 | 実施 | | |

戦略4 安心「やまなし」充実戦略

【戦略のねらい】

現在、本県の健康寿命は全国一の水準にありますが、「人生100年時代」が迫る中、生まれてから、地域の中で育ち、働き、老いを迎えるそれぞれのライフステージにおいて、安心して暮らすことができる社会を構築する必要があります。また、自然環境と調和した持続可能な社会への転換が世界的に求められており、自然環境の保全や地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

そのため、地域で必要とされる医療や介護が提供できるよう、医師や看護職員、介護職員などの医療や介護を担う人材確保・定着、医療・介護の体制整備等を進めるとともに、地域包括ケアシステムの確立に向けた取り組みを積極的に推進します。






また、年齢や性別、障害の有無に関わらず、その人らしく安心して生活していけるよう、福祉サービスや、健康づくり、疾病予防の取り組みを強化し、健康寿命日本一を支える保健・医療・福祉の充実を図ります。

さらに、世界的に高まっている持続可能な社会への転換の動きに対応し、本県の強みである豊富な水、森林や、全国有数の日照時間の長さなどを活かし、隣接都県等とも連携しながら、自然環境の保全と産業や観光の振興を図るとともに、クリーンエネルギーの活用や、自立・分散型エネルギーシステムの導入促進、県民総参加による地球温暖化対策の推進により、自然環境と調和した社会づくりを進めます。

○ 医療従事者の確保・定着・偏在の是正

医師や看護職員の確保・定着・地域偏在の是正のため、修学資金貸与や育成等の支援、勤務環境の整備等を計画的に進めるとともに、産科など特に充実が必要な診療科の人材確保に取り組みます。







(医務課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-------------------------------|---|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 医師確保計画の策定 |  検討・策定 | | | |
| ○ 修学資金・研修資金貸与や育成支援等の医師確保対策の推進 |  推進 | | | |
| ○ 山梨県看護職員需給計画 (第8次) の策定 |  検討・策定 | | | |
| ○ 修学資金貸与や資質向上支援等の看護職員確保対策の推進 |  推進 | | | |
| ○ 医療従事者の勤務環境改善の推進 |  推進 | | | |

○ 救急医療体制の充実

医師の不足や地域偏在が生じている中、軽症患者から重症・重篤患者まで、症状に応じた医療を適時・適切に提供するため、初期救急から三次救急までの救急医療体制の充実を図ります。

(医務課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 初期救急医療体制の運営支援 |  支援 | | | |
| ○ 二次救急医療機関の運営、設備整備への支援 |  支援 | | | |
| ○ 高度救命救急センター運営への支援 |  支援 | | | |
| ○ ドクターヘリ運用への支援 |  支援 | | | |
| ○ 歯科救急医療体制の運営支援 |  支援 | | | |
| ○ 救急医療情報等の提供 |  実施 | | | |

○ 医療提供体制の充実

急性期医療から在宅医療まで地域全体で切れ目なく必要な医療が提供できるよう、医療機関における医療機能の分化・連携を進めるとともに、へき地医療や外国人患者への対応など、地域で必要とされる医療の充実を図ります。

(医務課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-----------------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 医療機能の分化・連携への支援 | 支援 | | | |
| ○ へき地医療機関が実施する巡回診療、施設・設備整備への支援 | 支援 | | | |
| ○ 外国人患者を受け入れる拠点医療機関の整備、受入環境整備への支援 | 支援 | | | |
| ○ 障害者歯科医療の提供体制充実への支援 | 支援 | | | |

○ 健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進

県民自らの健康づくりへの取り組みを促すとともに、個人の健康を地域や職場などの社会全体で守る環境の整備を推進し、生活習慣病の発症予防・重症化の予防を図り、健康寿命の延伸や地域間の健康格差の縮小を目指します。

(健康増進課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 「健やか山梨21」に基づく施策の推進 | 推進 | | | |
| ○ 企業による従業員の健康づくりの促進 | 実施 | | | |
| ○ 口腔の健康づくりの推進 | 推進 | | | |
| ○ 地域保健と職域保健における健康増進事業の連携 | 連携 | | | |

○ がんなどの疾病対策の推進

疾病に対応する高度な診療機能を備え地域の医療機関の連携の中心的役割を果たす拠点病院等の機能強化や、拠点病院と地域の他の病院等との連携の強化、医療人材のスキルアップを支援することなどにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供し、患者の生活の質の維持・向上を図ります。

(健康増進課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 連携推進のための協議会等の開催 | 実施 | | | |
| ○ がんなどの疾病に係る拠点病院等への支援 | 支援 | | | |
| ○ 医療従事者のスキルアップの支援 | 支援 | | | |
| ○ 患者の治療や生活、就労に係る支援 | 支援 | | | |
| ○ 移植医療の推進、新たな予防医療の研究支援 | 推進・支援 | | | |

○ 災害医療対策の強化

甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備えるため、実践的な訓練や災害医療関係者等に対する研修、災害拠点病院等への支援を行うなど、災害時医療救護体制等の充実に努めます。

(医務課/障害福祉課
福祉保健総務課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 大規模災害を想定した訓練の実施 | 実施 | | | |
| ○ DMAT、DPAT、災害医療コーディネーター等の養成支援 | 支援 | | | |
| ○ 災害拠点病院等が実施する設備整備への支援 | 支援 | | | |
| ○ 医療機関が実施する消防設備整備への支援 | 支援 | | | |
| ○ 大規模災害時の身元確認体制の強化 | 協議会設置 | 推進 | | |

○ 地域包括ケアシステムの深化・推進

重度な要介護状態や認知症となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムをさらに進めます。

(健康長寿推進課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進 | 推進 | | | |
| ○ 在宅医療・介護の連携推進 | 推進 | | | |
| ○ 介護人材の育成と処遇改善 | 実施 | | | |
| ○ 特別養護老人ホームの計画的な整備 | 実施 | | | |
| ○ 認知症対策の総合的な推進 | 推進 | | | |

○ 障害児(者)施設の整備、心の健康対策などの障害者福祉の充実

「やまなし障害児・障害者プラン」のサービス見込量と各障害保健福祉圏域の整備状況を踏まえ、地域で必要とされるサービスの充実を図ります。特に、障害のある人やその家族が地域で安心して暮らすため、グループホームや短期入所施設の整備を推進するとともに、依存症やひきこもりなど心の健康対策を充実します。

(障害福祉課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 共同生活援助施設(グループホーム)の整備促進 | 支援 | | | |
| ○ 短期入所施設の整備促進 | 支援 | | | |
| ○ 依存症やひきこもり対策の総合的な推進 | 推進 | | | |

○ 自殺予防対策の推進

自殺防止対策をさらに推進していくため、新たな自殺防止対策に関する計画を策定し、計画に基づく取り組みを着実に推進するとともに、特にハイリスク地対策の強化を図ります。

(障害福祉課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 新たな自殺防止対策に関する計画の策定 | 策定 | | | |
| ○ 計画に基づく各種施策の推進 | | 推進 | | |
| ○ ハイリスク地対策の強化 | 実施 | | | |

○ 自然環境の保全と地域資源の活用

県民、市町村、企業・団体等と連携しながら、本県の恵まれた自然環境を保全するとともに、水や森林などの地域資源を活用し、産業や観光の振興を図るなど、環境・経済・社会が好循環する持続可能な社会を構築します。

(森林環境総務課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-----------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 環境基本計画の見直し | 見直し | | | |
| ○ 県民主体の環境保全活動への支援 | | 支援 | | |
| ○ 健全な水循環を守り育てる「育水」の推進 | | 推進 | | |
| ○ プラスチックごみ対策の推進 | | 推進 | | |
| ○ 水や森林を活用した県産品の開発等への支援や情報発信 | 支援・実施 | | | |

○ クリーンエネルギーの安定的な利用

エネルギーの効率的利用と安定的な供給のため、環境に優しく災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの家庭や企業における普及を図り、クリーンエネルギーの利用を推進します。

(エネルギー政策課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-----------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 家庭における再生可能エネルギーの持続的な利用の支援 | 支援 | | | |
| ○ 工業団地等のスマート化に向けたアドバイザー派遣 | 派遣 | | | |
| ○ 水素エネルギーの利用拡大に向けた普及・啓発 | 実施 | | | |

○ CO2 フリー水素利活用に向けた実証研究

太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用して、安価で安定的に水素を供給できる体制の構築に向けた研究を行います。





(電気課/エネルギー政策課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-------------------------------------|---------------|----|------|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 大型の水素製造装置等の建設 | 開発 | 工事 | 運用 | |
| ○ 「山梨県産 CO2 フリー水素」を県内施設で利用する社会実証の実施 | 研究会実施 | | 社会実証 | |

○ やまなしクールチョイス県民運動の展開

地球温暖化対策を着実に推進するため、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携し、新たに「やまなしクールチョイス県民運動」を展開します。

(エネルギー政策課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|---------------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 「やまなしクールチョイスサポーター」の活動支援 |  | | | |
| ○ 環境家計簿アプリ「エコメモ」の普及促進 |  | | | |
| ○ クールシェア・ウォームシェアの推進 |  | | | |
| ○ ぶどうを使った緑のカーテンの推進 |  | | | |

戦略5 快適「やまなし」構築戦略

【戦略のねらい】

県産品のブランド化や新たな産業の育成により産業を活性化すること。将来に向けて次の世代を育むこと。全ての人活躍できる環境を整備すること。安心して地域で生活していくこと。これらを実現するための戦略を実践していくためには、産業や生活を支える基盤をしっかりと構築していく必要があります。

そのため、県内外のヒトやモノの流れを支える交通ネットワークの充実に向けて、広域的な避難路ともなる新山梨環状道路や新たな御坂トンネルなど、道路網の整備を進めるとともに、県民の足となる公共交通の確保を図ります。



また、大規模自然災害への対策として、道路や土砂災害防止施設の整備、河川の改修、農業生産基盤の整備、治山施設や森林の整備などにより、災害に強い基盤づくりを進めるとともに、平常時から情報提供や防災訓練の実施などにより、災害発生時の対応力の強化を図り、被害が発生してしまった場合には、早期の再建・回復が可能となるよう被災者の支援や、生活の基盤となるインフラの復旧に取り組みます。

さらに、地域コミュニティの活性化のため、事前の情報収集や移住後の様々な相談をすることができる移住・定住支援の拠点を設け、市町村と連携して、各地域において、移住者等に対して、きめ細かな支援を行う体制を整え、移住者等の地域への定着を進めるほか、防犯対策など暮らしやすい地域づくりを図ります。

○ 高速道路ネットワーク等の整備の促進

産業・観光振興や災害発生時の輸送路確保に向けて、本県と県外とを結ぶ高速道路等の整備を図るため、中央自動車道小仏トンネル付近をはじめとする渋滞対策事業を促進するとともに、中部横断自動車道の事業中区間の確実な完成と、国による環境アセスメントの実施とあわせて、都市計画決定の手続きを進めるなど、未着工区間の早期事業化を目指します。

(高速道路推進課)




| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 整備中の高速道路等の整備促進 |  | | | |
| | 要望 | | | |
| ○ 中部横断自動車道の未着工区間の事業化 |  | | | |
| | 要望 | | | |

○ 県内道路ネットワークの整備の推進

県内各地域間の交通円滑化を図るため、地域高規格道路をはじめとする広域道路ネットワークと日常生活に密着した幹線道路の整備を計画的に進めます。

新山梨環状道路・東部区間について、リニア中央新幹線開業までの全線供用を目指して整備を進めるとともに、都市部において、中心市街地や地域拠点へのアクセス性向上、市街地内の渋滞解消を目的に、都市の骨格となるネットワークの整備を進めます。


(道路整備課／高速道路推進課
都市計画課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|---------------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 新山梨環状道路 (北部区間・東部区間) の整備 |  | | | |
| | 整備 | | | |
| ○ 国・県道の整備 |  | | | |
| | 整備 | | | |
| ○ 都市計画道路 (街路) の整備 |  | | | |
| | 整備 | | | |

○ 災害に備えた道路ネットワークの整備の推進

災害時における緊急輸送道路としての機能強化とともに、富士山噴火など大規模災害から「命」を守るための道路整備を計画的に進めます。

(道路整備課)




| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|---------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 国・県道 (緊急輸送道路) の整備 |  | | | |
| | 整備 | | | |

○ 防災・減災のための公共土木施設等の整備の推進

洪水被害や土砂災害等を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、河川や砂防施設、農業用水利施設、治山施設等の整備を推進します。

治水課／砂防課

(耕地課／治山林道課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-----------------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 洪水被害・土砂災害を防止する河川・砂防施設の整備 |  | | | |
| | 整備 | | | |
| ○ 洪水被害・土砂災害を防止する農業用水利施設等の整備 |  | | | |
| | 整備 | | | |
| ○ 山地災害を防止する治山施設の整備 |  | | | |
| | 整備 | | | |

○ 富士山噴火に係る広域避難体制の充実

富士山噴火に係る広域避難の更なる充実を図るため、市町村と連携して、避難の円滑化を図るための一時集結場の在り方などを含めた検討を行い、具体的な広域避難行動計画を策定するとともに、実践的な図上訓練や実動訓練を実施し、その成果を広域避難行動計画に反映します。

(防災危機管理課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-------------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 広域避難行動計画の策定、検証、修正 | 調査・策定 | 実施 | | |
| ○ 富士山噴火を想定した防災訓練の実施 | 実施 | | | |
| ○ 一時集結場整備の在り方の検討及び関係機関との調整・整備 | 実施 | | | |

○ 事前防災情報の提供体制の充実

住民の防災に対する意識を高めるため、市町村と連携して災害に関する情報提供の在り方について検討し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に関する情報共有とあわせて、市町村が住民への情報提供を円滑に実施できるよう支援します。



(防災危機管理課／治水課／砂防課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 災害に関する情報提供の在り方の検討等 | 実施 | | | |
| ○ 浸水想定区域・土砂災害警戒区域の調査・指定 | 実施 | | | |
| ○ 水害・土砂災害に対する意識啓発 | 実施 | | | |

○ 森林の多面的機能強化のための整備の推進

森林の多面的機能の維持増進を図るため、森林の立地条件等に応じて、生産性の高い人工林の育成や山地災害防止機能の高い針広混交林の造成など、適切な森林整備を推進します。




(森林環境総務課／森林整備課
 県有林課／治山林道課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|----------------------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 多様な森づくりの推進 |  | | | |
| | 推進 | | | |
| ○ 県の森林環境税を活用した荒廃森林の整備や広葉樹植栽等への支援 |  | | | |
| | 支援 | | | |

○ 公共土木施設等の長寿命化の推進

公共土木施設等を長期にわたり機能維持するため、適切な時期に点検、補修、改修等を行い、長寿命化への取り組みを推進します。

(道路管理課／治水課／砂防課／都市計画課
 下水道室／住宅対策室／耕地課／治山林道課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|----------------------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 道路、河川、砂防、公園、下水道施設・県営住宅の長寿命化の推進 |  | | | |
| | 推進 | | | |
| ○ 農道、農業用排水施設の長寿命化、耐震化の推進 |  | | | |
| | 推進 | | | |
| ○ 林道、治山施設の長寿命化の推進 |  | | | |
| | 推進 | | | |

○ 移住・定住の受け入れ体制の強化

本県の移住・定住支援の拠点として「ふるさと山梨定住機構」を創設し、各市町村における移住コンシェルジュ体制と連携を図り、全県的な受け入れ体制の強化を図ります。

(地域創生・人口対策課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-----------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ ふるさと山梨定住機構の創設 | 開設 | 運営 | | |
| ○ 帰省期間Uターン相談会、高校生向けセミナー等の実施 | 準備・実施 | 実施 | | |

○ 移住者の定着のための支援強化

県内の各地域において、県外からの移住者を地域を挙げて温かく迎え、様々な支援が行われるよう、市町村と連携して各地域に合った「移住コンシェルジュチーム」の形成や活動の活性化を図ります。

(地域創生・人口対策課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ コンシェルジュチームへの研修 | 実施 | | | |
| ○ 地域の交流活動への助成 | 実施 | | | |

○ 電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策の推進

電話詐欺の被害者に占める割合が高い高齢者を始め、その家族や高齢者を取り巻く周辺者に対し、電話に潜む危険性や犯行手口の注意点、予防対策等を周知するなど、社会全体で被害防止対策を推進します。




(生活安全企画課／捜査第二課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 高齢者及びその周辺者への防犯指導・広報活動の推進 | 推進 | | | |
| ○ 高齢者世帯を対象とした個別訪問による防犯指導・注意喚起の推進 | 推進 | | | |

○ 人と動物の共生社会の推進

動物愛護精神を醸成する運動を展開し、殺処分の多くを占める飼い主のいない猫対策を実施することで、動物の殺処分を減少させ、人と動物が調和し共生する社会を実現します。

(衛生薬務課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------|---|---|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 動物の小さな命を大切にする運動の展開 |  | | | |
| ○ 飼い主のいない猫対策の推進 | 調査・検討  | 実施  | | |

2 行財政改革の取り組み

現在直面している様々な社会経済システムの課題の解決を図りながら、山梨が未来に向かって発展していくためには、県民の声を丁寧に聞きながら、新たな施策に積極的にチャレンジをしていく必要があります。さらに、財政規模の小さな本県では、そういった取り組みのための財源を確保し、持続可能な行財政構造を確立することが重要です。

そのため、県庁の職員一人ひとりが、日常の業務の中で、現場における様々な声をしっかりと把握するとともに、知事と県民の意見交換の場の設定や、国政・県政・市町村政、それぞれの担い手の間のコミュニケーションの活性化により、現在の課題解決や新たな施策の実施のための意見交換を積極的に行っていきます。


このようにして得られた情報を最大限に活用し、国の施策等とも連動した新しい施策に積極的に取り組んでいきます。特に、働き方改革など、これからの社会経済の変化に対応した施策・事業については、県内全体に波及させていくための実験・実証の場として取り組みを進めます。

これらの取り組みを支えるための財源の確保については、まず、国の力を最大限活用していく必要があるため、制度改正のための働きかけを含め、国の補助金や交付金を最大限活用していきます。

○ 戦略的、機動的な提案・要望活動等の実施

県の施策に、国の力を最大限活用していくため、課題に応じて、制度改正や財政支援の実現のための国への提案・要望活動などを戦略的、機動的に実施していきます。


(政策企画課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 戦略的、機動的な提案・要望活動の実施 |  | | | |
| | 検討・実施 | | | |

○ 県民と知事との対話の実施

県は県民の夢を叶えるパートナーとして、県民の課題を把握し、政策をより良いものとして磨いていくため、各界各層と幅広く意見交換を行います。

(広聴広報課)

| 具体的な施策・事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 県民と知事との対話の実施 |  | | | |
| | 実施 | | | |

3 今後の取り組み

今回お示しした暫定計画を基に、今後、県議会をはじめ、多くの県民の方々に参画していただきながら、本年中を目途に最終的な計画を策定します。

『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』の実現のため、全力を傾注して参りますので、御理解と御協力をお願いいたします。